

# 別府市就学前教育・保育ビジョン(素案)パブリックコメント実施結果

## 1. 実施状況

### (1) 募集方法

別府市公式ホームページにてパブリックコメント実施の詳細を公表

### (2) 募集期間

令和5年9月11日(月)～令和5年10月17日(火)

### (3) 提出方法

郵送、持参、電子メール、受付フォーム(logoフォーム)

### (4) 提出人数

意見提出者:100名

提出意見:104件(有効意見103件 無効意見1件)

## 2. 別府市就学前教育・保育ビジョン(素案)に対するパブリックコメントの提出意見(概要)及び意見に対する市の考え方

「別府市就学前教育・保育ビジョン(素案)」は、令和2年～3年にかけて行われた「就学前の子どもに関する教育等協議会」の報告書を受け、協議会報告書の内容(市立幼稚園の適正配置、複数年保育一部導入の検討、認定こども園の普及促進の考え方を明示し政策的に取り組む必要性)を具体化したものです。

今回、「別府市就学前教育・保育ビジョン(素案)」についてのパブリックコメントでは多数のご意見を頂きました。皆様からいただいたご意見の概要として、以下の7点であると受け止めています。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>①計画期間、閉園までのスケジュールが短い</li><li>②幼保小連携体制の確立</li><li>③継続市立幼稚園の施設状況、通園時の安全確保</li><li>④市立幼稚園の3年保育の全園実施</li><li>⑤市立幼稚園の預かり保育(早朝対応)の実施</li><li>⑥市立幼稚園の適切な人員配置</li><li>⑦5歳児の受け皿の確保</li></ul> |
|---|

パブリックコメントや説明会から、幼稚園閉園に対する不安や閉園後の不安等があると受け止めました。ビジョン策定時または策定後ビジョンが進行する中で、以上のご意見を市としてどのように考えていくかについて、以下のように示します。

### ①計画期間、閉園までのスケジュールが短い

#### ➡(市の考え方)

スケジュールが短いという意見は多数いただいています。継続する市立幼稚園の体制整備、認定こども園移行に向けての事業者支援、保育所等における5歳児の受け入れ体制整備等の期間を確保し、不安を軽減できるよう対応するため、計画期間の見直しを行い市立幼稚園閉園開始時期を(1年間)延期することとします。

### ②幼保小連携体制の確立

#### ➡(市の考え方)

どの就学前教育・保育施設に通っていても、円滑な小学校への接続が図られることを大切に、幼保小連携の強化を進め園児に交流行事等により小学校を知る経験を保障していきます。これ

を実現するため、現在実施している幼保小連携の事業を私立施設へ拡大することや新規事業を検討し、具体的な取組についてビジョンに示します。

また、幼保小連携体制確立のため、市立幼稚園が就学前教育・保育施設と小学校をつなぐコーディネーター的役割を果たします。

### ③継続する市立幼稚園の施設状況、通園時の安全確保

#### ➡(市の考え方)

施設について、園児が安心して安全に生活できる環境を維持するための修繕等はこれまでも必要に応じて随時実施してきましたし、今後も引き続き行います。

継続する園の施設状況を調査し、大規模な改修等が必要と判断する場合、大きな予算が必要となりますので、施設の管理者として優先順位を決め、計画的に対応します。

送迎については、園児・児童の安全を最優先に検討したいと考えています。

### ④市立幼稚園の3年保育の全園実施

#### ➡(市の考え方)

協議会では、複数年保育の重要性も話し合わせ「市立幼稚園における複数年保育の一部導入」という形で報告を受けています。これまで市立幼稚園は5歳児のみの1年保育であり、複数年保育のノウハウは確立できていません。幼稚園教諭が5歳児以下の子どもに対する保育内容・方法を徐々に確立することが必要です。複数年保育の保育年限については、当分の間4・5歳児の2年保育とし、実施園は4歳児の受け入れが可能な施設と考えられる境川幼稚園、朝日幼稚園とします。保育年限や実施園の拡大については、保護者ニーズや施設状況等により検討します。

### ⑤市立幼稚園の預かり保育(早朝対応)の実施

#### ➡(市の考え方)

8時前に開園することについて、関係団体等と協議を重ねる必要があり、今後の検討事項といたします。

### ⑥市立幼稚園の適切な人員配置

#### ➡(市の考え方)

別府市では、幼稚園教諭に限らず、すべての職種において、持続可能な組織体制を構築するため、年齢や経験の平準化などを考慮して市全体の人事計画の中で職員採用を検討しています。また、特別支援教育や預かり保育に携わる職員について、人員確保に努めます。

### ⑦5歳児の受け皿の確保

#### ➡(市の考え方)

保育所で5歳児を受け入れるためには、5歳児を受け入れるための体制(施設・設備、保育者の研修等)を整えることが必要と考えられます。認定こども園への移行については、各施設で準備期間が必要です。ビジョンが延長された期間内で、5歳児のスムーズな受け入れを推進するための支援、保育者のための研修、認定こども園移行の支援等を検討します。